

1938年11月「帝国水晶の夜」をめぐる帝国報道指令と オーストリア新聞

嶋田直子

I はじめに

I-1 ナチス・ドイツとオーストリアにとっての1938年

1938年は、ドイツにとってもオーストリアにとっても、大きな変化のあった年であった。ナチス・ドイツにとって1938年は、第二次世界大戦開戦の前年であり、国外へ向けて触手を積極的に動かし始めた年であった。3月13日にオーストリアを併合し、9月29日にはイギリス、フランスおよびイタリアから各国の首脳を招いて会談を開き、「ミュンヘン協定」を締結した。その結果、チェコスロヴァキアの一区域であったズデーテン地域が、その地域に住むドイツ人たちの自主独立を理由に割譲され、オーストリア全域とチェコの一部がドイツの領土に加わった。反ユダヤ主義に基づくユダヤ人排除と並んで、ナチス・ドイツにとって最大の政治的目標であった東方進出⁽¹⁾が、この年に急速に推進されたのである。一方、1938年をオーストリア側から振り返ると、3月13日の併合と、「大ドイツ主義」の是非を問う4月10日の「国民投票」での圧倒的多数の賛成によって、オーストリアは正式にドイツの一区域となり、この状態が第二次世界大戦終結の1945年まで7年間続くことになる（テラー/ショー 1993: 39f.）。

併合後8か月近く経った11月初旬、ある事件が起こる。パリでユダヤ系ポーランド人がドイツ人外交官を銃撃したのである。被害者が亡くなると、ドイツ各地でユダヤ人に対する報復行動が繰り広げられた（デッシャー 1990: 105f.）。後に「帝国水晶の夜（Reichskristallnacht）⁽²⁾」と呼ばれることになるこの暴動についての帝国国民啓蒙宣伝省（以下、宣伝省と略記）の国务大臣の声明は、掲載方法の指示を受けて書いた新聞によって、国民読者の目にするところとなった。当然ながら、当時ドイツの一部地域であったオーストリアにおいても、報道指令は新聞各紙に下されていたはずである。それならば、ナチス統制下にあったオーストリアの新聞は紙面上で報道指令にどう応じて見せたのであろうか？

I-2 本論の目的

本論は、突発的な銃撃事件から「帝国水晶の夜」へと展開した一連のできごとに関して下されたナチス報道指令と、「帝国水晶の夜」を国民の自発的行動であると宣言した宣伝大臣の声明の

掲載方法を指示したナチス報道指令とを調査し、それらの報道指令に応じて作られた新聞紙面と照合して分析考察を行ない、宣伝省、ひいては帝国政府と新聞との関係、とりわけオーストリア紙との関係を明らかにすることを目的としている。

本論はⅡで、1938年11月7日から数日間に起こったできごとと、大がかりな暴動について釈明した Joseph Goebbels 宣伝大臣の声明を紹介する。次にⅢにおいて、声明の掲載方法を指示した報道指令を中心に、できごとの前後20日間に出了されたナチス報道指令およびその傾向と、それらを受けて書かれた11月12日号の新聞紙面とを比較分析し、各紙の編集姿勢と宣伝省との関係を浮き彫りにする。そしてⅣで、結論を述べる。

Ⅱ 11月初旬の一連のできごと

Ⅱ-1 Grünspan 事件から「帝国水晶の夜」まで

1938年11月7日、パリのドイツ大使館でユダヤ系ポーランド人 Herschel Grünspan がドイツ人書記官 Ernst vom Rath を銃撃した。Grünspan の家族がユダヤ人であるという理由で国外追放になったことへの抗議として一というのが襲撃の動機であったと言われている（デッシャー 1990: 82f.）。事件の翌日、狂信的ナチ党員たちがユダヤ人に対して報復行為に出る。9日に vom Rath が亡くなると、その日の夜から10日未明にかけてドイツ各地で、ユダヤ人居住地区の住宅、商店への襲撃と破壊、並びにシナゴークの放火などユダヤ人への攻撃的暴動が発生する。

最初の暴動は自然発生的だったが、9日夜からドイツ各地で起こった大規模な暴動は、ナチス政府の指示による計画的なものであった。このことを裏付ける記述が、Goebbels の日記の数か所に見出される（Goebbels 1992: Bd.3. 1281f.）：

1938年11月10日（木）：

[...] カッセルとデッサウで、ユダヤ人に対する大がかりなデモンストレーションが行なわれ、その際シナゴークが放火され、商店が破壊された。午後にはドイツ人外交官 vom Rath の死亡が報道された。今や機が熟したのだ。

[...] 総統は決定を下した。デモンストレーションはさせておけ。警察には手を出させるな、と。ユダヤ人は一度国民の怒りを身に染みて感じさせられるべきである。私は直ちに、警察と党にしかるべき指示を与え、リーダーたちの前で演説した。嵐のような喝采。彼らはみんなざわざわ言いながら、電話をかけに行った。今や国民は行動に出るだろう。

[...] Wagner⁽³⁾と大管区に行く。私は、何がなされてよいか、何をしてはならないかが、詳しく説明されている回状を出した。[...] 特別攻撃隊“Hitler”は、任務を実行した。しかもそれは完璧な仕事だった。私はベルリンにいる Waechter⁽⁴⁾に命令した。ファザーネン

通りのシナゴークをたたき壊すように。〔…〕 Waechter が私に報告してきた。指令は実行された。〔…〕 今や国民は激怒している。

〔…〕 朝早く、その日最初の報告が来た。恐ろしいほど荒れ狂った。期待通りだった。全国民が怒り狂った。この死は、ユダヤ人には高くつくだろう。親愛なるユダヤ人は、将来、ドイツの外交官をこんな風に簡単に打ち殺そうとする時に、じっくり考えるだろう。そしてこの訓練の意味を思い知る。(下線部筆者。また、本論では特に断らない限り、日本語訳は筆者)

これを読むと、大規模なユダヤ人迫害行為が、少なくともその一部は、帝国政府の指示に従って行なわれたことがはっきりと分かる。しかしながら、そのような政策上の機密事項の記録と同時に、下線部にあるように、あたかも暴動の行為者がドイツ国民であったかのように受け取られる表現も少なくない。あるいはまた、暴動の動機がユダヤ人の銃撃事件、さらにはユダヤ人全体にあることも述べられており、Goebbels が自身に言い聞かせるような形で（あるいは後に日記が自分以外の人間に読まれることを想定しているかのごとく）、ユダヤ人への報復行為の正当性が強調されている。「親愛なるユダヤ人」という言い回しは、皮肉でしかない。また、Goebbels は翌日、暴動を終わらせる指示を出したことも記している：

ベルリンから非常に厳しい反ユダヤ主義的暴動についての報告が来ている。国民は行動に出たのだ。しかし今や終結されなければならない。警察と党にそれに応じた政令を出した。(11月11日)

ちなみに、Goebbels の日記の編者 Ralf Georg Reuth は、暴動の指示者と行為者について、次のように注釈を加えている：

Goebbels は、ミュンヘンの旧市庁舎において、1923年の Hitler-Putsch（ミュンヘン一揆）の毎年恒例の記念式典に参加した人々を前にした演説によって、ドイツの地においてはそれまでで最も規模が大きくて最も残酷なこのポグロムの暴力による反ユダヤ主義的暴行の、実際のきっかけを作った。Goebbels ははっきりと、一 Hitler の方針に従って—その演説の中で、次のように述べた。国民の怒りはもうはけ口を見出した、と。そしてこう付け加えた。党によってはこのようなデモンストレーションは、準備も実行もすべきではない、しかも、このデモが自発的に起こるのである限り、デモに何の手も打たれるべきではない、と。(Goebbels 1992: Bd.3. 1282)

さらに Reuth は、この行軍が正しいものとして理解されたとして、以下の裁判記録を引用している：

口頭で出された帝国宣伝省指導者の指示は、その場に居合わせた党の指揮官全員によって、以下のように理解されていた。党を首謀者として外部に向けて明るみに出さないでもらいたいということ、しかし実際にはその行軍は党が組織し実行するつものものであるということ。(ニュルンベルク国際軍事裁判記録: 30963-PS, Bd. XXII, S.21, 引用: Goebbels 1992: Bd.3. 1282)

以上のように、Goebbels の日記からは、表向きには「ユダヤ人のせいで引き起こされた国民の自発的行動」、背後では「帝国政府の画策による反ユダヤ的な暴動」という、虚偽と真実を同時に読み取ることができる。さらに Goebbels 宣伝大臣は、暴動終結後速やかに記者会見を開いて声明を渡し、報道メディアを通して、大規模な報復行動がドイツ国民の怒りから生じた自発的行為であると主張した。

II - 2 宣伝大臣の声明

「帝国水晶の夜」暴動にいたるまでの一連のできごとについて、外国新聞の代表者たちを前にした会見（11月11日）での宣伝大臣の声明は、DNB（=Deutsches Nachrichtenbüro、ドイツ通信社）から各紙へと論説「グリュンシュパン事件（der Fall Grünspan）」として発信され、新聞紙面に載せるよう要請が下された。声明において Goebbels は、決して真実を表に出さず、「ユダヤ人による殺人に対する今回の報復行為は、ドイツ国民の怒りが高じた結果の自然発生的行為であった」と述べ、次のような毅然とした言葉をもって締め括った：

答えは、合法的な、しかし厳しいものになるだろう！

(Legal, aber hart wird die Antwort sein !)

この声明文は新聞において「第一面に、大々的に」掲載されるよう報道指令が下された。ナチスの意図は明白だ。事件は確かに想定外であったし、血の気の多い党員が早まったアクションを起こしはしたが、それすら利用して、この機に乗じて「ユダヤ人問題 (Judenfrage)⁽⁵⁾」の解決（とナチスが呼び、展開していた反ユダヤ主義政策）、すなわちユダヤ人排除を大いに推進しようと試みたのである。その上、暴動が政府の指示による行為であったことは秘密にされた。

Ⅲ 帝国報道指令と11月12日号紙面

Ⅲ-1 1938年11月「帝国水晶の夜」前後の時期における帝国報道指令

ナチス・ドイツは、1933年1月の政権掌握後2か月と経たないうちにプロパガンダを司る機関として宣伝省を設立した。宣伝省は、映画やラジオなど当時注目されていたメディアを管轄下に置き、これらを使ってナチスの政治理念を国民に浸透させようとした(Bohrmann/Toepser-Ziegert 1984: 22f.)。特に、集中化が困難であった新聞報道に介入する手段として、ドイツ国内の新聞編集部から代表150人をベルリンにはほぼ毎日召集して「帝国報道会議(Reichspressekonferenz)」を開き、「帝国報道指令(NS-Presseanweisungen)⁽⁶⁾」を下して紙面作りに関する詳細な指示を出していた(Bohrmann/Toepser-Ziegert 1984: 23f.)。宣伝省はさらに、同年10月4日に「編集人法(Schriftleitergesetz)⁽⁷⁾」を制定し、新聞編集者の資格に数々の条件を付加した。この法律の公布の日、宣伝大臣 Joseph Goebbels は、演説の中で、望ましい新聞のあり方を次のように述べている：

「報道は、意において形を一にすべきだが、意の表現においては形が多様であるべきだ」
(Frei/Schmitz 1989: 33)

Goebbels は、「詳細な指示を守って書くこと」と「没个性的にならずにオリジナリティを發揮した紙面作りをすること」という一見アンビバレントに見える二つの要求を一時(いつとき)に満たすのが理想的な新聞の姿であると述べている。新聞編集者は大臣が示したこの希望的要求に則り、報道指令を受けて、紙面作りをしなければならなかったはずである。このことを踏まえて、1938年11月期の帝国報道指令を見てみよう。

vom Rath 銃撃事件から Goebbels の声明文掲載までの6日間を含む前後20日間(11月1日から11月20日)において、報道指令は208回出されたのだが、そのうち一連のできごとから声明掲載までの関連指令は18回で全体の9%にも届かず、しかも11月8日から10日の3日間に12回と集中していた。最初に、銃撃事件が起きたことを伝達する際の報道指令は次のようなものであった：

11月7日(月)3167⁽⁸⁾:(外務省)パリで、ドイツ大使館の公使館書記官 vom Rath が、ハノーファー出身のユダヤ人に狙撃された。これについては DNB が報道する。フランス当局らは、積極的に協力してくれた。フランスに対して攻撃する理由などない。

また同日の夜に出された一斉通達では、以下のような指示が出された：

3176：〔…〕 インターナショナルなユダヤ人の危険に対して、あらゆる手段を尽くして行なわれるべき戦いにおいては、反フランス的な傾向が現れてはならないということに、注意が払われねばならない。この戦いは、フランスに対するものでもフランス政府に対するものでもない。たとえこの国においてユダヤ移民の行動をあまりに長い間我慢してきたことに批判が行なわれるとしても。（この戦いは） インターナショナルなユダヤ人の犯罪者共に対する戦いなのである。（括弧内筆者）

ここで注目すべきは、事件の起きたフランスへの配慮が見られる点である。矛先を隣国に直接向けないよう警告しているのが分かる。あくまでも批判すべき対象は「ユダヤ人」だということである⁽⁹⁾。

Grünspan 事件に関する報道指令としては上記のほかに、vom Rath の死去に伴う職位格上げ（三等書記官から第一等参事官への昇進）の通達、vom Rath の葬儀への弔電の掲載指示など事務的な伝達事項も報道指令として下された。中には、犯人の名前を表記する際、ポーランド表記ではなく、ドイツ語表記を義務付けた指令も見られた⁽¹⁰⁾。

次に、Goebbels の声明文の掲載方法に関する報道指令についてみると、声明の行なわれる前に出された指令は2回で、非常に簡潔だった：

11月10日（木）3204：DNB（10:00）ユダヤ人に対する報復措置についての報道は、DNB バージョンでしか掲載されてはならない。

同日（16時20分）3213：（DNB）帝国大臣 Goebbels 博士の声明は、新聞では第一面に大々的に掲載されねばならない。最もよいのは囲み記事にすること。

3204は、まもなく DNB から報道指令が出されることを通知しただけなので、実質的には3213のみが、Goebbels の声明の掲載方法に関する指示だったと言える。この指令を守ったか守らなかったかは、新聞紙面を見れば即座に分かることである。むしろより重要なのは、声明文が掲載されるべき11月12日号への直近の報道指令として前日に次のような指示が下されていることである：

11月11日（金）3229：外国のプレスに向けた記者会見

ベルリンでの外国紙の代表との記者会見において、大臣 Goebbels 博士は、今まさに講演を終えた。その講演（テキスト）はまもなく DNB 経由でこちらに届くであろう。そのテキストは、今日（大臣が）記者会見で述べた論評とみなされるものであり、従ってユダヤ人問題の次なる処置向けの言語規制を含んでいる。その際、このこと（ユダヤ人問題）について書かれる場合には、外国の新聞の声とイギリス下院での演説とを手掛かりに、アラブ人に対す

る措置、家屋の爆破、死刑、追放、終身刑などの罰といったような、パレスチナでのイギリスのふるまいが、特にはっきりと暴かれるべきである。さらに、「下院が話し合いでユダヤ人問題を討議することを重視するのなら、ドイツの帝国議会はパレスチナにおける残虐行為についての討論を行なうことができる」とも書くべきである。「他人のことにかまわず、自分のことに責任を持つ」と。(括弧内筆者)

声明が出されたのと同じ日に、新聞が掲載する際の具体的な注意点が挙げられているのである。手本として、「アラブ人に対するイギリスのふるまい」とか「パレスチナにおける残虐行為」のような具体的な表現を例示して、記事を書く際に用いるよう勧められていた。

さて、一連のできごとの前後11月1日から20日まで全体を通して眺めると、できごとと声明関連の指令以外では、行事案内や事件の報告などの様々な通達と並んで、近隣諸国の政情（たとえば、11月10日のトルコ大統領 Kemal Atatürk の死去と、その後継者として新大統領に İsmet İnönü が指名されたことなど）を報道する際の注意、および「ユダヤ人問題」に関する報道指令が、しばしば出されていた。特に「ユダヤ人問題」については、「帝国水晶の夜」の終息後にユダヤ人に向けて政令が出されたという事実とその内容が、新聞へと通達された⁽¹¹⁾。

では、以上のような傾向を持ったこの時期の報道指令を受けて、新聞各紙は、とりわけ11月12日号においてどのようなレイアウトをしたのだろうか？ここではまず、「Goebbels の声明の載せ方」を調べ、次に「社説の有無と、社説が書かれた場合のテーマ」を調査分析する。社説を分析対象にしたのは、社説が通常各紙の意見・主張が書かれる欄であるという理由による。

調査対象紙として、オーストリア併合、「編集人法」の施行⁽¹²⁾を経て1938年11月期にオーストリア地域で発行されていた新聞の中から、主要紙 Neue Freie Presse 紙⁽¹³⁾（以下 NFP と略記）、大衆紙 Das Kleine Volksblatt 紙⁽¹⁴⁾（以下 DKV）、国民社会主義ドイツ労働者党の党機関紙 Völkischer Beobachter 紙（以下 VB）⁽¹⁵⁾を選んだ。加えて、比較・参考用として、ドイツ本国で発行されていたリベラルな日刊紙 Frankfurter Zeitung 紙⁽¹⁶⁾（以下 FZ）にも目を通した。

Ⅲ－２ 1938年11月12日号

Ⅲ－２－１ Neue Freie Presse 紙

この日の NFP は、第一面で三列割の左二列の上下に、トップ記事として「チェコの新大統領候補に Chvalkovsky の名が挙げられた」、二番手の記事としては「大統領 Atatürk が亡くなった後のトルコの情勢」を掲載した。同面の右の列には、「世界の問題（Ein Weltproblem）」と題した NFP の社説が通常と同じ位置に置かれている。そして、Goebbels の声明は第二面に掲載された。この点だけを見ると NFP は、報道指令を半分しか守っていないように映る。

しかしながら、社説の文面は、決して宣伝省に逆らうものではなかった。それは、前半部分で、ユダヤ人 Grünspan による銃撃事件から「帝国水晶の夜」にいたる一連のできごとについての帝国政府の見解を Goebbels の声明から引いて、次のような書き方でもって紹介したことからも分かる：

〔…〕とりわけ厳しい口調で Goebbels 博士は、ドイツにおけるアクションが組織立ったものであるかのような外国の主張に矛先を向けた。「それらが組織立ったものであったのなら、どのように見えていたというのか」と述べて、「巨大な群衆」と言ってみたり「小さい、とるに足らない若者のグループ」と言ってみたりする外国の矛盾を、博士は指摘した。ドイツ国民をある種の狂気状態にあるものとして表現してみたり、別のところでは、群衆が完全に冷静なままであったとしたりするような（外国の）報道のやり方の矛盾に対して。（括弧内筆者）

上述のような言い回しから、NFP が政府の主張を支持しているように読める。

さらに NFP は、報道指令 3229 を守ることも忘れなかった。NFP は、イギリスの世論が現在取り組まねばならないテーマがパレスチナ問題なのに、イギリスはそれを棚上げしてドイツの「ユダヤ人問題」に首を突っ込んでいると批判して、イギリスをネガティブに評価した。そして最後に「これまでユダヤ人問題および Grünspan-Frankfurter⁽¹⁷⁾事件に不誠実な言葉以上の何も示さなかった世界は、様々な民族が関係を結び、諸国家と諸民族の秩序だった生活へとつながるような合意がどのようにして国際的にも実行されるのか、はっきりせねばならない」と結んでいる。この日の NFP の社説は、帝国政府を支持する論調で書かれていた。

NFP・1938年11月12日号は、声明文の記事を第二面に回した点では報道指令を守らず書いたように見えるが、社説においてはイギリス批判が行なわれ、Goebbels の声明は加工修正なしに載せられた。NFP は、控え目な論調ではあるが、宣伝省の報道方針に従って書いていた⁽¹⁸⁾。

Ⅲ－２－２ Das Kleine Volksblatt 紙

この新聞は、第一面において時宜にかなったテーマをイラストで表現するのが常であった。11月12日号のイラストは、殺人犯 Grünspan の背後でユダヤ人と見受けられる男がこちらを睨んでいる絵が描かれている⁽¹⁹⁾。そのイラストには、「Goebbels、残酷物語と決着を付ける」という大見出しと「ユダヤ・インターナショナル (Weltjudentum)⁽²⁰⁾が彼の背後にいる」という小見出しが付けられていた。実質的な第一面にあたる第二面には、社説が Goebbels の声明と並んで掲載されており、この社説「殺人者を擁護するような攻撃」は、ユダヤ・インターナショナルが大使館書記官銃撃事件の犯人を送り込んだと主張している。第一面の人相の悪い男の前に立つ殺人犯という図柄、第二面の社説、そして Goebbels の呼びかけを見出しに使った声明記事、それらのどれもが強烈的な反ユダヤ主義的傾向を示していた。この傾向は、社説の前半にある以下のよう

な表現において、とりわけ顕著であった：

始まったばかりのユダヤ人問題 (Judenfrage) の最終的解決が、—それは、未だかつてなかったような挑発行為に対するドイツ国民の回答となるべきものなのだが、—その解決が、慟哭する強い痛みを引き起こすだろう。しかし、今実際に (イギリスの新聞によって) 嘘と歪曲と誇張でもって、すばらしく我慢強い読者のみなさんに提供されているものは、考えられうる最悪の事態すら凌駕している。この噂をまき散らす者の語りが半分でも本当のことなら、人は、ドイツの町々の街路で、踝までユダヤ人の血に浸かりながら歩くことになってしまう。(括弧内筆者)

また DKV は、イギリスの一部の政治家たちのことを、ユダヤ・インターナショナルに進んで協力する者たちだと書いた。この新聞は、報道指令3229が指示したイギリス批判を、このような形で表現した。つまり、イギリス議会が自国の課題を棚に上げて他国であるドイツの「ユダヤ人問題」を議論しようとしている態度を指して、ユダヤ・インターナショナルに協力的だと主張したのである。この主張を支えるために、DKV は、原理や格言を引用した。たとえば、「イギリスが、自国の課題と向き合う代わりにユダヤ人問題に取り組むドイツ人国民の態度を批判し、ドイツ側が求めてもいないような忠告をしたり教師ぶった評価をしたりするのなら、古の原理『Gleiches Recht für alle. (全員に同じ権利を)』に従うことができよう」と書いた。あるいはまた、格言「Wer im Glashauss sitzt, soll nicht mit Steinen werfen. (ガラス張りの家の中で石を投げてはいけな = 他人を非難すると、自分に返ってくる)」を引いて、イギリス紙のふるまいに警告を発した。このような形で、DKV はオリジナリティを打ち出したと言ってもよい。

DKV のオリジナリティの発現は、二つの大胆な改変にも見出せる。

一点目は、段落の入れ替えと省略である。ナチスの党機関紙 VB の掲載した声明文がオリジナルであることを前提とした上での相違ではあるものの、他の数紙の調査においては、単語レベルの違いしか認められなかったのに対し、DKV の入れ替えは大掛かりであった。【表 1】は 2 紙のテキスト構成を比較した表である：

【表 1】 VB の段落構成と文数および DKV との比較

VB	1 (8)	2 (6)	3 (6)	4 (14)	5 (4)	6 (6)	7 (10)	8 (1)	9 (5)	10 (3)	11 (4)	12 (6)	13 (2)	14 (3)	15 (4)
DKV	×	×	×	△	○	○	△	×	△	○	○	△	○	○	○

(上段が VB の段落番号、括弧内は文の数。下段は DKV が VB の段落をどのように使ったかを示している。○は全文が使われた段落、△は一部が使われた段落、×は全文が省略された段落を示す。)

まず、両紙の記事は、分量の点で大きく異なる。VB の載せた Goebbels の声明文は15段落82文から成っていたが、DKV は9段落51文で構成されている。つまり、段落4つ分が丸々抜け落ちており、文数の合計においても VB の60%近くにまでボリュームダウンされているのである。さらに、段落の入れ替えが見られる。【表2】は、DKV の記事がどのように構成されているかを、VB と対照させたものである。たとえば表の一行目は、VB の第4段落（第2～4文）が、DKV の第1段落に使われていることを示している：

【表2】 段落の入れ替え状況

DKV の段落	VB (オリジナル) の段落
第1段落	第4段落・第2～4文
2	第4段落・第5文
3	第4段落・第6文、第7文、第9文～第11文
4	第12段落・第1～第2文
5	第13段落・第1、第2文 第14段落・全3文 第15段落（最終段落）・全4文
小記事「Goebbels 博士のもとに150人の外国の新聞社の代表が集合」	
6	第7段落・第3文～第8文
7	第9段落・第1文～第4文、第10段落・第1～第3文
8	第11段落・全4文
9	第5段落・第1～第4文 第6段落・第1～第6文 第7段落・第1～第2文

具体的に入れ替えの状況を見る。そもそも Goebbels のシナリオはこうであった。まず始めに Grünsplan 事件の真相に疑問が投げかけられ、黒幕ユダヤ・インターナショナルがドイツに対して新たな煽動を企てていると主張がなされる。ここで Goebbels は2年前の Frankfurter 事件を引き合いに出し、ドイツ国民が今回はもう黙っていなかったと断言する。さらに、ユダヤの新聞が「暴動は帝国政府の指示」と書いたことに対し、ユダヤ新聞の矛盾に満ちた書き方を批判する。そして、暴動は国民の自発的行動であったと強調し、帝国政府の呼びかけでそれを鎮静化できたと力説する。最後に、ユダヤ人に厳しい措置が下されると宣言して論説を結んでいる。

一方で DKV は、オリジナルをそのまま再掲せず、テキストを前後半に二分した。まず、前半部を見る。DKV は、冒頭でオリジナルの導入部である3段落分をカットし、VB の第4段落の一部分から始めている。これは、Goebbels が「多数の世界ユダヤ新聞が、ドイツに対して戦争を煽り、国民社会主義ドイツの主要な幾人かの代表者の殺害をけしかけた」と述べてその中心人

物を名指しで批判した箇所に対応する。その後でDKVは、オリジナルの展開部をカットして第12段落から最終段落までの部分を使った。ユダヤ人の悪行を批判し、それに対する「ドイツの平安と秩序」のためのドイツ政府の今後の姿勢を示した Goebbels の最後の台詞⁽²¹⁾でもって、前半部を一旦締め括ったのである。そしてDKVは小記事を挟み、Goebbelsの声明が出された背景を概説した⁽²²⁾。次にDKVは、隔字体を用いた「とりわけ北アメリカのユダヤ系新聞は、前代未聞の煽動において不名誉に目立っており、野蛮な中世を彷彿とさせ、ベルリンは市民戦争の芝居の様相を呈している」と書いている。」(隔字体は原文のまま)の文章で記事を再開させた。この文はVBの第7段落の3文目にあたり、オリジナルではそれに続けてGoebbelsが様々な外国紙の書き方の数値的な食い違いを指摘している。しかしDKVは最初の一例⁽²³⁾を紹介するに留め、「等々」をつけてそれ以降の例を省いた。さらに、VBの「要するに、嘘と疑惑と改変と歪曲の寄せ集めなのだ」という表現によるユダヤ新聞批判を省略し、第9段落の文章「それに対して何と答えるべきか」に繋げた。これによって「それ」が指す対象がぼやけてしまった。この後DKVは、VBでは中盤部分にあたる第5,6,7段落の大部分、すなわちGustloff事件を引き合いに出したvom Rath銃撃事件と、それに対するドイツ国民の自発的なユダヤ人に対する報復行動とを説明している。最後に、「破壊には至ったものの、略奪はどこにも起きなかった。このことを、反ドイツ的外国新聞は、まさに犯罪事案であると主張するために使ったのだ」(太字はDKVによる)と結んだ。オリジナルでは、この後に「北アメリカの世界ユダヤ新聞」の批判へと続くのだが、DKVは、その部分を中間の小記事の直後ですでに使用済みであった。要するに、オリジナルの中途部分を使って記事を終えたのである。

二点目の改変としては、文章自体の書き換えが挙げられる。それは、オリジナルでは第12段落の2文「いずれにしても、ドイツ政府は国内において自ら、平安と秩序の達成に努力すると決めている。そしてこの平安と秩序は、この問題において、ドイツ国民の様々な願望と欲求にふさわしい解決に向けて進められることによって保障されねばならない。」とあるのが、DKVは、それを第4段落に持ってきて「いずれにしても、全ユダヤ人が、戦いの中で自ら平安と秩序をもたらすべきであり、そしてこの問題において、平安と秩序は、ドイツ国民の希望と要求にふさわしい解決に向かって進められることによって、最善の形で保障されるだろう」と書き換えられている。後半は同じだが、前半部においては、DKVのフレーズは「平安と秩序をもたらすのがユダヤ人たち自身であるべき」と読める。Goebbelsは「ドイツ政府が平安と秩序の達成に努める」と言っただけで、ユダヤ人に責任を押し付けてはいなかった。

以上のような改変⁽²⁴⁾をDKVが意図的に行なったかどうかは分からないが、事実、この号はこのまま発行され、以降の報道会議においてDKVが批評や叱責の対象にされた記録も見当たらない。ゆえに、DKV独自の編集には、未だに不可解さが残されている。もし、これらのような様々な編集加工が自社のオリジナリティをアピールする工夫であったとするなら、あまりにも稚拙な

やり方だったと言えないだろうか。DKVは並べ替えと省略によって、ストーリー展開を壊し、Goebbelsの意図を読み手に対して伝わりにくいものにしてしまったのだから。

Ⅲ－２－３ Völkischer Beobachter 紙

ナチスの党機関紙VBの場合はどうであったか。VBは、ウィーン版も北ドイツ版も、Goebbelsの声明を報道指令3213に従って「大々的に第一面に」しかも「囲み記事」形式で掲載している。ただし、前者が社説を書かなかったのに対し、後者は声明文と同じ第一面に自社独自の社説を載せた。この事実だけを見れば、同じナチスの党機関紙であっても、発行地によって紙面に相違があることが分かる。大臣の声明が指示通りに掲載されたことから、両紙とも報道指令3213を守って書いたのは明らかである。ここでは、特にGoebbelsの求めた「新聞の独自性」の方に焦点を当て、北ドイツ版VBの書いた社説を分析する。「ズデーテン地域から大量の避難民か？」という見出しからも内容が推測されうるように、ドイツ人書記官銃撃事件から「帝国水晶の夜」にいたる一連の事件のことは一切触れられていない。この日の社説テーマはチェコである。VBは、一部のイギリス紙が書いた新聞記事を引き合いに出すことからスタートしている。その記事では、ズデーテン地域からの避難民⁽²⁵⁾のことが実際より大袈裟に書かれていたというのである。VBがこの社説で書きたかったのが、外国新聞、とりわけイギリス紙批判であることは理解できる。というのは、避難民の内訳を数的データでもって示しつつ、ドイツ側の正当性とイギリスの姑息な手法のとの対比が繰り返されているからである。そのことは理解できるが、何度もイギリスを批判しドイツ人を擁護する姿勢を示しておきながら、結局「イギリスが急に態度を軟化させることはあり得ない」と諦念めいた表現で結んでいるため、国民社会主義ドイツ労働者党を支持する読者に安堵を齎したとは考えにくい。もっとも、VBの読者は国民社会主義ドイツ労働者党員とその関係者だろうから、ドイツとドイツ国民を賛美し、反ユダヤ主義を唱え、ドイツに敵対的な国々を批判するような表現や図像があれば、それで満足できたかも知れない。少なくとも、この新聞が報道指令3229を踏まえてイギリス紙を攻撃し、批判的な記事を書いたことによって、宣伝大臣の提言した両立困難な要求は一応満たされたと言えるかも知れない⁽²⁶⁾。

Ⅲ－２－４ そのほかの新聞の11月12日号

なお、参考までに11月12日号発行のオーストリア地域における上記以外の新聞を概観した。ANNO⁽²⁷⁾が公開している情報資料によれば、1938年11月12日号を発行したオーストリア地域の新聞のうち、2019年8月現在ウェブ上で読むことができるのは38紙である。その中からオペラのプログラムと薬品産業新聞といった専門紙4紙と週刊紙15紙、およびオーストリア以外に編集部を置く3紙を除いた日刊紙16紙のうち、Goebbelsの声明をフルテキストでほぼ書き換えずに載せた新聞が10紙、声明を原文通りには載せなかったあるいは全く載せなかった新聞は6紙だった。

後者6紙のうち、段落の入れ替えなどを行なった DKV と、声明の内容を自身の言葉で書き換えて載せた Wiener Neueste Nachrichten 紙⁽²⁸⁾ 以外は、声明が行なわれた事実すら掲載していなかった⁽²⁹⁾。

ちなみに、ドイツ本国の伝統的リベラル日刊紙 FZ の場合は、第一面のトップ記事は「スロヴァキアの独立承認を要求する」であった。その下段でイギリスのパレスチナ問題が扱われ、中央の下部分で「ユダヤ人の武器所持への刑罰」が取り上げられ、三列目の右側で Goebbels の声明が掲載された。また、中央列の上部に、銃撃された公使館書記官 vom Rath の葬儀の模様を写した二枚の写真が使われている⁽³⁰⁾。この新聞は、できごと関連の報道指令も、声明掲載に関する報道指令も遵守し、少なくとも新聞の顔となる第一面においては無難な紙面作りをしている。

IV まとめ

IV-1 紙面から読み取れること

Goebbels の声明の掲載方法についての報道指令、とりわけ3213（第一面に、大々的に、できれば囲み記事の形式で載せること）と3229（イギリス紙とイギリス議会对を批判する際の具体的な書き方例）を受けた新聞は、指令を守りつつ、それぞれが違ったやり方で11月12日号の紙面を作った。

たとえば、主要日刊紙 NFP は、報道指令に反して宣伝大臣の声明を第一面ではなく第二面に載せたものの、社説「世界の問題」においては、声明からの引用を使って大臣の主張を支持する姿勢を見せた。結果として、この新聞は、確かに「指令は守れ」には従っているが「オリジナリティを打ち出す」とは言い難い没個性的な紙面を作った。あるいは、大衆紙 DKV は、併合を機にナチス・ドイツに統制されたにもかかわらず、Goebbels の声明テキストに大胆に手を加え、さらに社説において、かなり過激な表現を用い、イギリスの一部の政治家とユダヤ・インターナショナルを強引に結びつけた。この新聞はある意味、指令も守りオリジナリティも打ち出したと言えなくはない。また、ナチスの党機関紙という立場にあっても他の新聞と同様報道指令を受けていた VB の場合は、ウィーン版が報道指令3213を守って書くことに留まった一方で、北ドイツ版はそれだけでなく、自社独自のテーマを設定して社説も書くという積極的な独自性発揮の様相を呈していた。

IV-2 まとめと展望

宣伝省は、新聞をプロパガンダ政策の手段として利用していた。これは、大衆操作のために行なわれていたことだ。「報道は意において形を一にすべきだが、意の表現においては形が多様であるべき」には、編集者たちを監視下に置きつつ、新聞の紙面が画一化されるのを避けて、大衆操作を成功させようともくろむ Goebbels の趣意が覗かれる。この言葉を前提に、1938年11月の

vom Rath 事件と「水晶の夜」をめぐる新聞と宣伝省の関係をまとめる。まず、ナチス宣伝省の出していた報道指令には、二つの特徴点が見られた。一点目は、ユダヤ人を攻撃するような指示が間断なく現れていたこと、二点目は、諸外国への配慮が随所で見られたことである。特に後者からは、「東方進出」をよりスムーズに推し進めようとするナチスの意図が窺われた。

一方、報道指令を受けて書いたオーストリア紙の側では、11月12日号に限定的ではあるが、報道指令をほぼ遵守し Goebbels の声明を大々的に載せた新聞が多数あった。また、オリジナリティについて見ると、VB や DKV のように、声明のレイアウトと社説の書き方において個性をアピールしようと試みた新聞もあれば、NFP のように論調も控えめで取り立てて個性を打ち出さない新聞もあった。要するに、新聞各紙が多様書き、それらが発行され、読者はそれらを読んだのである。この状況を見るに、宣伝省の新聞に対する締め付けは徹底されていたとは言えず、様々な個性の発揮の仕方が認められていたと考えられる。その一例が、DKV の大胆な書き換えである。

本論では、傾向の異なる3種類の新聞についてしか調査分析が行なえなかった。次の研究では、ここでの議論に間に合わなかった *Völkischer Beobachter* 紙（南ドイツ版）と、*Frankfurter Zeitung* 紙以外のドイツ本国発行の11月12日号を加えた、より多くの新聞資料の分析・考察を考えている。

注

(1) 1937年11月5日に開かれた会議において、Hitler は次のように述べている：

ドイツにとっての問題は、生活圏 (Lebensraum) の確保であり、そのためにドイツ以外のヨーロッパの領土を奪取する計画がある。具体的には、まずチェコスロヴァキア、次にオーストリアを征服し、その地域の非ドイツ人を一掃する。ドイツの問題は、力によってのみ解決される。(テラー/ショー 1993: 262f.)

(2) 第三帝国において1938年11月9日および10日に帝国全土で起きたユダヤ人に対するポグロム（特定の集団に対する迫害）を指す名称。この語源は結局のところ明らかになっていない。(Benz/Graml/Weiß 1997: 676)

(3) Adolf Wagner、ミュンヘン・オーバーバイエルン大管区長 (Benz/Graml/Weiß 1997: 891)

(4) Werner Wächter、ベルリン大管区宣伝部局長 (Klee 2007: 573)

(5) 国民社会主義者によって主張された、表向きには「人種的」に条件づけられたところの、ユダヤ人と非ユダヤ人の共存の不可能性を表わす言葉 (Schmitz-Berning 2007) なお、以下においては、Judenfrage という言葉をナチス固有の呼称と捉え、「J」を付けて「ユダヤ人問題」と記す。

(6) 最初に帝国報道局側から簡潔な文章で情報が述べられる。(外務省からの通達は省のスポークスマンが行なった。) どの情報も解説がなされ、その後記者からの質問が許された。会議の後、参加者は小グループに分かれ、通達の内容について討論し追加の情報を交換した。この報道会議は、その場に代表を出して出席していた新聞に対する批評の場でもあった。前日の指令が新聞の紙面で尊重されなかった場合、あるいは稀だが宣伝省の意向に沿って掲載された場合、その新聞は皆の前で叱責、あるいは賞賛された。また、報道指令の通達は宣伝省の報道官が行なった。会議の開かれたベルリンに向くことのできない地方紙に対しては、DNB が記事テキストを配信した。宣伝省は、場合によっては報道会議に編集者が出席する新聞にも DNB 経

由のニュースを掲載させた。(Bohrmann/Toepser-Ziegert 1984: 33f.)

- (7) ドイツの新聞記者向けの法律。この法の第5条では、編集人の資格条件として、ドイツ国籍を有すること、アーリア人種の血統に属する者であって非アーリア人種の血統に属する者と結婚していないことなどが規定されていた。(ホーファー 1982: 119f.)
- (8) 報道指令の前にある数字は、『戦前期の報道指令記録集 (NS-Presseanweisungen der Vorkriegszeit: Edition und Dokumentation)』の編者が、編集の際に付けた通し番号である。(Bohrmann/Toepser-Ziegert 1984: 126)
- (9) 外国への慎重な姿勢は、一連のできごとが終結した後も継続した。11月18日に出された報道指令には次のような文言がある：
- 報道指令3289：パレスチナにおけるイギリスの政治のある特定の措置について論じる場合に、新聞は、ドイツのプロパガンダが境界線を越えてイギリスとイギリス国民に向けられるような書き方をしてはならない。ドイツの新聞の態度は、正当防衛措置として表現されねばならない。友好関係を持ちたいと思っているイギリスを、いやいや攻撃しているに過ぎないのである。しかし、我々は防衛を強いられた状況にある。従って今すべきは、反イギリスのキャンペーンの展開ではなく、イギリスのこれまでの一連の甚だしい罪業を想起させることなのだ。このことは全て、言語規制（記事を書く際に守るべき約束事）とする。(Bohrmann/Toepser-Ziegert 1999: 1089, 括弧内筆者)
- (10) 3194：殺害犯人の Gruenspan という名前は、ドイツの新聞においては y の字を用いて書かれてはならない。Voß (宣伝省報道局の伝達員) からの伝達「様々な新聞においては、卑怯なユダヤ人の殺人者が、不可解なことに Grynspan と書かれているけれども、我々がその名前をドイツ語で話すのと同じように (つまり Gruenspan と) 書くように」(括弧内筆者)
- (11) 「ユダヤ人はドイツ帝国に対して10億マルクの課徴金を支払う (11月12日発効)」や、「ユダヤ人の公共施設への立ち入りを禁ずる (同)」などがこれにあたる。(デッシャー 1990: 163f.)
- (12) すでに1938年4月10日にオーストリア地域を含めたドイツ全土で行なわれた「国民投票」の際、Goebbels は「オストマルク (東部地域の意。ナチス・ドイツは、併合後のオーストリア地域をこう呼んでいた) においても速やかに編集人法が適用されねばならない」と発言している。(Hausjell 1988: 183f., 括弧内筆者)
- (13) 1864年9月1日にウィーンで創刊。1939年1月31日をもってこの名称での発行が停止され、Neues Wiener Journal とともに Neues Wiener Tagblatt に統合され、1945年4月7日まで発行された。第二次世界大戦終結後1946年1月26日、Die Presse として発行が再開され (Brockhaus 2006)、2019年現在に至っている。
- 1938年3月13日にナチス・ドイツのオーストリア併合を機に、新聞界においてもアーリア化 (=非ユダヤ化) が推し進められ、NFP のユダヤ人編集部員は即刻解雇され、代わりにオーストリア人とドイツ人が雇われた。1938年6月にオーストリアにも「編集人法」が適用されると、NFP においてもそれまで編集部にとどまっていたアーリア人証明を持たない編集者全員が解雇され、これ以降完全にナチスの統制下に置かれることとなった。(Hausjell 1988: 183f.)
- (14) 1929年1月27日、キリスト教社会党の小型判の日報としてウィーンで創刊された。1938年3月、オーストリア併合を機にナチスに統制された。1944年8月30日に Kleine Wiener Kriegszeitung に組み込まれた。1945年8月5日には、オーストリア国民党の日報として再刊され、1947年7月まで主要な党機関紙であった。1962年10月2日に Volksblatt と改称され、大型版で発行されるようになり、多くの読者を失った。そして1970年11月15日をもって廃刊した。(Melischek/Seethaler 2003: 235f.)
- (15) 1938年11月に、VB は、ウィーン版と北ドイツ版の他に、南ドイツ版も発行されていた。
- (16) 1856年に Ludwig Sonnemann によって Frankfurter Geschäftsberichte として創刊され、1866年に Frankfurter Zeitung と改称された。その後南西ドイツの主要な民主主義的新聞となり、プロイセンの政治指導部に立ち向かっていた。1933年以降は隠れレジスタンスの牙城とみなされていたが、1943年まで、この新聞は国内エリート層や外国に対する影響力ゆえに発行が許可され続けた。1943年、ナチス政府との軋轢が増し、同年8月10日に発行禁止令が下され、8月31日をもって廃刊となった。(Brockhaus 1997) 戦前報道指令集の取

集者の一人 Fritz Sänger は FZ の編集部代表として帝国報道会議に出席していた。(Bohrmann/Toepser-Zieger 1984: 54)

- (17) 1936年2月4日、スイスにおいて、ユーゴスラビア国籍のユダヤ人学生 David Frankfurter がナチス党スイス地方分隊長 Wilhelm Gustloff を殺害した。ドイツ側が、この犯行はユダヤ・インターナショナルの陰謀であるとする一方で、Frankfurter に同調する諸グループは、犯行の動機を第三帝国におけるユダヤ人迫害から導き出そうとした。裁判所の見解によれば、Frankfurter は個人的な動機から犯行に及んだと言っているが、なぜ彼が Gustloff を犠牲者に選んだのかは何も語られていない。(Zentner /Friedemann 1985: 184)
- (18) 併合以前 NFP の論調は、明確にオーストリア政府を支持する傾向を示していた。しかし、併合を機に帝国報道指令を直接受けるようになり、少なくとも表面上はナチス支持的な書き方へと変わっていき、論調もトーンダウンした。(嶋田 2016: 183f、同 2018: 58f.)
- (19) 2008年にウィーン大学の研究者たちによって展開されたプロジェクト NachRichten は、1938年から1945年のオーストリア併合期7年間に起こった様々なできごとの解説と当時発行されていたオーストリア紙の複製版とをセットにして一年間限定で、キオスクなどで販売した。その第7号のトピックは「帝国水晶の夜」であった。DKV1938年11月12日号のファクシミリが添付されたのだが、第一面に使われていた画像が露骨に人種差別的だったため、編集部は断りの言葉を添えて画像部分をカットし、白紙のまま販売した。(NachRichten 2008: Teil.7)
- (20) そこに世界的事件に関連する様々なことが集中しているところのユダヤ・インターナショナルという虚構の呼称 (Schmitz-Berning 2007: 689f.)
- (21) 「ユダヤ人 Grünspan はユダヤ人の代表であった。ドイツ人 vom Rath はドイツ人の代表であった。このユダヤ人がすなわちバリでドイツ民族を撃ったのである。ドイツ政府は、そのことに対して合法的に、しかし手厳しく答えるだろう。」(隔字体は原文のまま)
- (22) 「国務大臣 Goebels 博士は、金曜午後に、たくさんの国々の新聞社のおよそ150人の代表と会見した。博士は、最近の事件に対する態度を詳細に表明し、悪意を抱いている外国のある新聞社のある部分における過度な歪曲と誇張とに対して精力的に抗議した。博士は出席者たちに、最近の出来事について公正なやり方で、そしてありのままに報告するように要求した。」(太字と隔字体は原文のまま)
- (23) 「ある新聞は、たとえばこう書いている。100~200人のデモがあった。また、別の新聞は、20,000~30,000人がユダヤ人に対するデモを行なった。」
- (24) このほかにも、DKV は、最終段落で、突然 Gustloff を登場させている。この名前は、オリジナルでは Goebels が導入部で vom Rath 事件の経過を説明した際に、比較資料として挙げていた。
- (25) VB は次のように書いている：

1938年9月29日のミュンヘン協定によって、解放されたズデーテン地域から移動させられた人たちのこと。チェコの新聞は計50万人と書いたが、実際には92,000人でしかなかった。
- (26) VB のウィーン版は、Goebels の声明を第一面に大々的に載せていたが、社説は書いていなかった。
- (27) ANNO (AustriaN Newspaper Online) : オーストリア国立図書館のオンライン・アーカイヴ
- (28) この新聞の社説「ユダヤ人問題 (Judenfrage)」は、報道規制3229を踏まえ、Goebels の発言を引用して、パレスチナにおけるイギリスのやり方が批判されている。特に終盤では、1930年のデモにおいてユダヤ人の警察副署長の命令に従わなければならなかったドイツ人たちの屈辱感を引き合いに出し、改めてユダヤ人に悪のレッテルを張ろうとした。
- (29) Alpenländische Rundschau 紙、Badener Zeitung 紙、Kleine Volks-Zeitung 紙、そして Neuigkeits Welt Blatt 紙がこれに該当する (ANNO: <http://anno.onb.ac.at/> 2019年8月16日取得)。
- (30) VB ウィーン版11月12日号第一面も、トップ記事「スロヴァキアの独立承認」、その下の「イギリスのパレスチナ問題」と「ユダヤ人の武器所持禁止」、中央に写真二枚 (vom Rath の葬儀) でレイアウトされており、FZ はこれと酷似している。

参考文献

〈一次文献〉

- Bohrmann, Hans/Toepser-Ziegert, Gabriele (1984,1999): *NS-Presseanweisungen der Vorkriegszeit : Edition und Dokumentation. Bd.1 und Bd.6*. München (K.G.Saur).
Frankfurter Zeitung.
Das Kleine Volksblatt. <http://anno.onb.ac.at/> 2019年 8月16日取得
Goebbels, Joseph (1992): *Tagebücher 1924-1945. Bd.3.und B.5*. München (Piper).
Neue Freie Presse. <http://anno.onb.ac.at/> 2019年 8月16日取得
Völkischer Beobachter (Norddeutsche Ausgabe).
Völkischer Beobachter (Wiener Ausgabe). <http://anno.onb.ac.at/> 2019年 8月16日取得

〈二次文献〉

- Benz, Wolfgang/Graml, Hermann/Weiß, Hermann (1997): *Enzyklopädie des Nationalsozialismus*. (Deutscher Taschenbuch Verlag).
Brockhaus Enzyklopädie in 30 Bänden. (1997, 2006) Leipzig (F. A. Brockhaus).
デッシャー、H-J (1990) 『水晶の夜—ナチ第三帝国におけるユダヤ人迫害』(小岸昭 訳) 人文書院
Frei, Norbert/Schmitz, Johannes (1989): *Journalismus im Dritten Reich*. München (C.H.Beck).
Hausjell, Fritz (1988): *Die veruntreute Wahrheit*. Salzburg (Müller).
ホーフアー、ワルター (1969) 『ナチス・ドキュメント1933-1945』(救仁郷繁 訳) ぺりかん社
Klee, Ernst (2009): *Kulturlexikon zum Dritten Reich*. Frankfurt/M. (Fischer).
Melischek, Gabriele/Seethaler, Josef (2003): *Die Wiener Tageszeitungen. Eine Dokumentation. Bd.4. 1938-1945*. Frankfurt/M. (Peter Lang).
NachRichten, Österreich in der Presse (2008): London (Albertas).
Schmitz-Berning, Cornelia (2007): *Vokabular des Nationalsozialismus*. Berlin (Walter de Gruyter).
嶋田直子 (2016) 「ナチス・ドイツの報道操作—1938年4月10日『国民投票』をめぐる」(早稲田大学文学研究科紀要、第61輯第2分冊: 175-190)
同 (2018) 「1938年の併合の前後—オーストリア紙の論調の変化」(早稲田ドイツ語学・文学会 Waseda Blätter, Nr. 25: 53-74) -
テラー、ジェームズ/ショー、ウォーレン (1993) 『ナチス第三帝国事典』(吉田八岑 訳) 三公社
Zentner, Christian/Friedemann, Bedürftig (1985): *Das Grosse Lexikon des Dritten Reiches*. (Südwest Verlag).